令和５年度

閲　覧　設　計　書

委　　託　　名	防災行政無線通信施設保守点検
委　託　場　所	県庁　外４５箇所
履　行　期　間	令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで

【閲覧設計書内訳】

内　　訳	添付の有無
設計内訳【金抜き】※	○
保守点検仕様書	○

※は参考資料である。

※注意事項
　本業務委託の設計においては，令和５年３月から適用する電気通信関係技術者単価を採用しています。

◎本閲覧における問合せについては担当係までお願いします。

担　　当　　係	災害対策課情報対策係

照合確認	電子閲覧

鹿児島県 危機管理防災局 災害対策課

設　　計　　書

防災行政無線通信施設保守点検

令和５年度

鹿　児　島　県

令和5年度　防災行政無線通信施設保守点検

単位：円

費　　目	種　　別	細　目	単位	数 量	単　価	金　　額	備　考
直　接　費			式	1			労務費+直接経費+技術管理費
労 務 費			式	1			①+②+③+④+⑤+⑥
	定期保守	技 術 者	人	296.89			①
		技 術 員	人	310.01			②
	災害待機等	技 術 者	人	36.00			③
	障害保守	技 術 者	人	60.00			④
		技 術 員	人	60.00			⑤
	定期検査等	技 術 者	人	15.00			⑥
直接経費			式	1			⑦+⑧
旅費・交通費	旅　費		式	1	2,785,623		⑦
安 全 費			式	1			⑧ 労務費×2.5%
技術管理費	技術管理費		式	1			労務費×10%
諸 経 費			式	1			直接費×45.2%以内
委 託 価 格							直接費+諸経費
消費税相当額							10%
設 計 金 額							

防災行政無線通信施設保守点検仕様書

（適用範囲）

第１条　この仕様書は，鹿児島県（以下「県」という。）の行う防災行政無線通信施設（以下「施設」という。）の保守点検業務（以下「業務」という。）に適用する。

（委託期間）

第２条　業務の委託の期間は，令和５年４月１日から令和６年３月３１日までとする。

（作業実施）

第３条　業務は，別に定める防災行政無線通信施設保守点検要領（以下「保守要領」という。）により実施するものとする。

（管理技術者）

第４条　受託者は，管理技術者を定め，業務に関する一切の事項を処理させるものとする。

２　管理技術者は，業務の履行に関し必要な能力と経験を有する者でなくてはならない。

（一般的義務）

第５条　受託者は，業務の目的及び内容を理解し，業務の履行に関し必要な技術を有する保守点検者を充てるものとする。

２　受託者は，保守点検者（管理技術者を含む）に次の各号に掲げることを義務付けるものとする。

(1) 業務の履行に専念し，かつ円滑に行わなければならない。

(2) 県の許可なく，業務上知り得た内容を漏らし，利用若しくは窃用してはならない。

(3) 業務の履行に直接関係のない場所にむやみに出入りしてはならない。

(4) 業務の履行に直接関係のない者を施設の管理者等の許可なく，その場所に立ち入れてはならない。

(5) 業務の履行において，安全の確保及び火気等の取扱いに留意しなくてはならない。

（保守基準等）

第６条　業務の履行にあたっては，この仕様書及び保守要領によるほか，次の各号に掲げる諸法規を遵守するものとする。

(1) 電波法及びこれに基づく命令

(2) 電気事業法及びこれに基づく命令

(3) 公衆電気通信法，有線電気通信法及びこれに基づく命令

(4) その他関係諸法令

（提出書類）

第７条　受託者は，契約後遅滞なく次の各号に掲げる書類を提出するものとする。

(1) 保守業務履行計画書

(2) 管理技術者通知書　　別記様式１

(3) その他県が指示したもの

２　受託者は，各月毎点検実施報告書を提出するものとする。

３　受託者は，業務終了の日に次の各号に掲げる書類を提出するものとし，電子媒体でも提出するものとする。

(1) 業務履行結果の概要及び所見

(2) 点検記録簿及びデータ類，写真

(3) 県が指示した事項及びこれに対する措置事項

（業務の履行）

第８条　保守者は，業務の履行に適した服装とし腕章等により身分を明確に表わすものとする。

２　業務の履行にあたり，施設の運用を停止する必要がある場合はあらかじめ県の承諾を得た後に行うものとする。

３　業務の履行にあたり，その内容が電波法及びこれに基づく命令に定める電波の質に影響を与える作業を行う場合は，県の指示を受けるものとする。

４　業務の履行によって生じた不具合については、受託者の責任で措置するものとする。

（業務の一時停止）
第９条　業務の履行において，施設の管理者等から業務停止の依頼を受けた場合は，県に報告し指示を受けるものとする。
２　業務の履行において，他の無線局から業務停止の依頼があった時は県に報告するものとする。
（貸与品等）
第10条　業務に直接必要な図書，部品，消耗品及び測定器具類等は，原則として，受託者の所有するものを使用するものとする。
（前金払及び部分払）
第11条　業務の委託料の支払については精算払いとし，前金払及び部分払は行わないものとする。
（確認検査）
第12条　受託者は，確認検査を受ける場合は，あらかじめ点検記録簿及び関係資料等の成果品を提出し，管理技術者が立ち会いのうえ確認検査を受けるものとする。
（補償）
第13条　業務の実施中に起きた事故で，明らかに受託者の責任に起因すると認められるものについては，受託者の負担において処理しなければならない。
（仕様書の補完）
第14条　この仕様書に記載なき事項であっても，保守管理上具備しなければならない必要な事項は，これを補完しなければならない。
（かし担保責任）
第15条　受託者は，この業務の終了した日から起算して２箇月以内に発見された目的物のかしを県の指定する期限までに修補するものとする。
２　県は，前項のかしの修補に代え，損害賠償の請求をすることができる。
（疑義）
第16条　この仕様書に明記されていない事項又は疑義が生じた場合は，県と受託者が協議して定めるものとする。

防災行政無線通信施設保守点検要領

（趣　旨）

1　この要領は，防災行政無線通信施設保守点検仕様書第３条に規定する保守点検要領を定めたものである。

（用　語）

2　この要領において，次の各号に掲げる用語の意義は，それぞれ当該各号に定めるとおりとする。

(1)「無線設備」とは，無線回線による通信を行うための設備をいう。

(2)「監視制御設備」とは，無線設備等の監視制御を行うための設備をいう。

(3)「定期保守」とは，各設備の正常な機能維持と障害の発生を未然に防止するために定期に行う点検をいう。

(4)「障害保守」とは，突発的に発生する現地対応が可能である軽微な障害の復旧を行うための点検をいう。

（保守基準）

3　保守の基準は，次の各号により実施するものとする。

(1) 定期保守回数

年１回とする。

(2) 障害保守回数

必要の都度随時に実施する。

（保守点検対象の設置場所等）

4　保守点検対象の設置場所は別紙１，対象となる機器等は別紙２とし，保守点検の点検項目は，別紙３のとおりとする。

ただし，別紙３に明記のない機器等については，受託者が点検項目を作成し，事前に県担当者に承諾を得ること。

（業務内容）

5　業務の内容については，次によること。

(1) 点検等保守

ア　下記の設備は，それぞれ専門技術者に点検を従事させること。

(ｱ) 無線設備　　(ｲ) 空中線設備　　(ｳ) 発電機設備

(ｴ) 無線中継局舎

イ　無線中継局舎内外の清掃及び除草を行うこと。（除草については年２回とし，宮田山・永田山については，登局用道路を含むものとする）

ウ　無線中継局の発電機設備の燃料補給に協力すること。

エ　無線中継局の鉄塔の軽微な補修（塗装含む）は，本業務で行うこと。

(2) 障害保守

受託者は，業務の履行中において，施設等に異常が発生し，又は発生が予想される場合は，速やかに県担当者に報告するものとする。ただし，緊急を要する場合は，復旧作業を行った後，直ちにその状況及び措置内容を県担当者に報告するとともに原因調査を行うものとする。また，県担当者が臨時に業務を指示した場合は，受託者は，これに応じるものとする。なお，やむを得ず復旧に時間を要するときは，受託者手持ちの予備機で対応するものとする。

（連絡等）

6　受託者は，業務を実施するときは，県担当者に対して事前に連絡をすること。なお，施設の部屋等または敷地内に立ち入る必要があるときは，その管理者等の許可を得ること。（必要に応じて許可に係わる申請等業務も行うこと）

（定期検査等）

7　受託者は，九州総合通信局の検査等に関する必要な業務を処理するものとする。

定期検査等の認定点検に係る報告書作成等は，本業に含むものとし定期検査対象は別紙４のとおりとする。

（要員の派遣）
８　県は必要に応じて受託者と協議の上，受託者に要員の派遣を要請することができるものとする。
（修繕に要する費用の負担）
９　修繕に要する費用の負担は，次のとおりとする。
(1) 軽微な修繕に要する費用は受託者が負担するものとする。
(2) 経年劣化，天災等及び重障害の修繕に要する費用は，委託者の負担とする。
（資格及び経験）
10 受託者は，無線設備等の登録検査等事業者の登録があるものとし，下記設備の保守点検に従事する者は，次の必要な資格及び経験を保持しているものとする。
(1) 無線系設備
ア 多重局及び衛星局
電波法に基づく第１級陸上特殊無線技士以上の資格を有し，かつ５年以上の実務経験を有する者
イ 端末局及び移動局
電波法に基づく第２級陸上特殊無線技士以上の資格を有し，かつ３年以上の実務経験を有する者
(2) 発電機設備
電気事業法に基づく電気主任技術者の資格を有し，かつ３年以上の実務経験を有する者
(3) 空中線系設備
５年以上の実務経験を有する者

別記様式　1

管　理　技　術　者　通　知　書

令和　　年　　月　　日付けをもって業務委託契約を締結した防災行政無線通信施設保守点検業務の管理技術者を下記のとおり定めたので，別紙経歴書を添えて通知します。

記

管理技術者

令和　　年　　月　　日

住　　所

氏　　名　　印

鹿児島県知事　　塩田　康一　殿

経　　歴　　書

住　　所

氏　　名

生年月日　　年　　月　　日

学　　歴

1．　　年　　月　　日（最終学歴）

資　　格

1．　　年　　月　　日

経　　歴

1．　　年　　月　　日

2．　　年　　月　　日

（別紙1）

保守点検設備設置場所一覧

局名等		設置場所	
		機関名	住　　所
統制局	1	鹿児島県庁	鹿児島市鴨池新町１０－１
県出先機関等	1	鹿児島地域振興局	鹿児島市小川町３－５６
	2	南薩地域振興局	南さつま市加世田東本町８－１３
	3	北薩地域振興局	薩摩川内市神田町１－２２
	4	姶良・伊佐地域振興局	姶良市加治木町諏訪町１２
	5	大隅地域振興局	鹿屋市打馬２－１６－６
	6	熊毛支庁	西之表市西之表７５９０
	7	大島支庁	奄美市名瀬永田町１７－３
	8	屋久島事務所	熊毛郡屋久島町安房字磯道上６５０
	9	瀬戸内事務所	大島郡瀬戸内町古仁屋船津３６
	10	喜界事務所	大島郡喜界町大字赤連字山水２９０１－１４
	11	徳之島事務所	大島郡徳之島町亀津栄新町７２１６
	12	沖永良部事務所	大島郡和泊町字手々知名畠１３３
	13	甑島支所	薩摩川内市上甑町中甑４８５－３
	14	伊佐駐在	伊佐市大口里字立神５３－１
	15	出水駐在	出水市昭和町１８－１８
	16	日置駐在	日置市伊集院町下谷口１９６０－１
	17	指宿駐在	指宿市十二町３０１
	18	曽於駐在	曽於市大隅町岩川５６７７
	19	防災航空センター	枕崎市あけぼの町２６４
	20	制海	鹿児島港中央港区付近
	21	NHK鹿児島放送局	鹿児島市本港新町4-6
	22	浜町ヘリポート	鹿児島市浜町１２－１
（２３）	23	谷山ヘリポート	鹿児島市谷山港区付近
中継局	1	尾巡山	南九州市頴娃町牧之内熊ヶ谷１５０３７
	2	国見山	肝属郡肝付町新富落平国有林６３林班た小班
	3	惣陣ヶ丘	霧島市福山町福山惣陣平４４４８－１
	4	浅谷	霧島市牧園町三体堂離山１３１４－１
	5	紫尾山	薩摩郡さつま町宮之城泊野刺原国有林２２林班わ
	6	牟礼ヶ岡	姶良市平松平田５７３４－１
	7	長屋山	南さつま市武田字麻木場９９７３－５
	8	屋敷平	南九州市川辺町上山田東屋敷平８６９３
	9	湯湾岳	大島郡大和村名音バシ道１４９２
	10	能野	西之表市住吉川頭１４５３－１
	11	永田山	奄美市名瀬金久町字永田９７１
	12	高知山	大島郡瀬戸内町阿木名苅法３５４
	13	大山	大島郡知名町黒貫溝河１１８１－１１
	14	徳之島	大島郡徳之島町大字母間字宝迫国有林２３９林班い小班
	15	井之川岳	大島郡天城町大字西阿木名三京岳国有林２４５る林小班
	16	百之台	大島郡喜界町大字西目百之台５７５
	17	長城	いちき串木野市荒川４３７６－２
	18	中甑	薩摩川内市上甑町平良字地先
	19	天堂ヶ尾	伊佐市大口曾木字軍木ヶ平２８４５－１
	20	猪鹿倉	日置市伊集院町猪鹿倉条園ヶ平２４６－１
	21	宮田山	志布志市松山町新橋前平外国有林１０４林班ほ小班
（２２）	22	宇天	大島郡龍郷町芦徳万田１６９４

無線機器一覧表

（別紙2）

番号	機器名	型名	県庁	中継局																							地域振興局・支庁・県出先機関等																							総設備数
	（無線局）		県庁統制局	尾巡山	国見山	惣陣ケ丘	浅谷	紫尾山	牟礼ケ岡	天堂ケ尾	猪鹿倉	長屋山	宮田山	長城	屋敷平	能野	湯湾岳	永田山	高知山	大山	内閣府徳之島	井之川岳	百之台	中甑	宇天	鹿児島地域振興局	南薩地域振興局	北薩地域振興局	姶良・伊佐地域振興局	大隅地域振興局	熊毛支庁	大島支庁	日置駐在	指宿駐在	出水駐在	さつま駐在	伊佐駐在	曽於駐在	湧水駐在	甑支所	屋久島事務所	瀬戸内事務所	喜界事務所	徳之島事務所	沖永良部事務所	防災航空センター	制海	NHK鹿児島放送局	浜町ヘリポート	谷山ヘリポート	
1	業務計画		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1		1	1	1	1	1	1	1	1				43
2	技術所見のとりまとめ		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1		1	1	1	1	1	1	1	1				43
	【多重系】																																																	
3	7.5GHz多重無線装置	標準型	2	2	2	2	2	2	2								1	1																																16
4	7.5GHz多重無線装置	簡易型	1	3	2			4	2	2	1	2	2	1	1	1	1		1	1	1	2		1		1	1	1	1	1	1			1	1		1	1		1	1			1	1					43
5	7.5GHz多重無線装置	SD型			1									1		2		1		1		1	1	1																											9
6	FWA（2重化タイプ）	18GHz・13M～100M(収容架実装時EIA 5U)									1							1	1				1									1	1							1	1									8
7	デハイドレータ		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1			1	1		1	1			1			1	1					35
8	空中線	7．5G帯・0.9m～3m	3	5	6	2	2	6	4	2	1	2	2	3	1	5	2	3	1	3	1	4	2	3		1	1	1	1	1	1			1	1		1	1		1	1			1	1					77
9	空中線	18GHz帯・0.3m～1.2m(機器仕様は本体に含む)																1	1				1																		1	1									5
	【衛星系】																																																	
10	空中線装置(統制局用)	4.5mφ.90m/s.電動駆動.融雪なし	1																																															1
11	送受信装置(統制局用)	250W SSPA(既/予).高周波シェルタ.デハイドレータ	1																																															1
12	衛星端局装置(統制局用)	個別/IP(8M)5CH.非防一斉受中.既設ヘリテレ伝送	1																																															1
13	デジタル映像送出装置(統制局用)	局番制御装置、既設デジタル映像送出装置	1																																															1
14	空中線装置(中継局用)																	1		1																															2
15	送受信装置(中継局用)	80W UPCなし																1		1																															2
16	衛星端局装置(中継局5CH)	個別/IP(8M)5CH.既設ヘリテレ伝送																1																																	1
17	衛星端局装置(中継局4CH)	個別/IP(8M)4CH.既設ヘリテレ伝送																		1																															1
18	伝送予約端末		1																																																1
19	TV-RO	受信装置　1.2mφ　ブースタ付																																										1						1
20	液晶モニタ	37吋																																										1						1
	【移動系260MHz】																																																	
21	回線制御装置		1																													1																			2
22	移動局統制台		1																																																1
23	移動局副統制台																															1																			1
24	管理監視制御装置		1																													1																			2
25	遠隔制御装置		1																													1																			2
26	無線局基地局装置	20W、1キャリア		1	1		1	1	1			1				1	1	1	1	1		1	1	1																											14
27	VPNルータ			1	1		1	1	1			1				1	1	1	1	1		1	1	1																											14
28	簡易中継装置	不感地帯対策用																							1																										1
29	空中線装置			2	2		2	2	2			2				2	2	2	2	2		2	2	2	2																					1	1				32
30	陸上移動局（可搬型）																																													1	1				2
31	陸上移動局（車載型）																									5	6	10	9	11	1	3	2	2	3		4	3		2	1	1		1						64
32	携帯型無線機																									2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		2	2		2	2	2	2	2	2					36
	【防災相互150MHz】																																																	
33	被遠隔制御装置		1																																																1
34	遠隔制御装置		1																																									1						2
35	無線局基地局装置			1	1			1										1				1																													5
36	空中線装置		1	1	1			1										1				1				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1		1	1	1	1	1	1					1	25
37	音声IP化装置		6	1	1			1										1				1																							1						12
38	携帯型無線機		53																																																53
39	陸上移動局（可搬型）	送信出力5W	1																							1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1		1	1	1	1	1	1			1	1	21
	【航空局】																																																	
40	基地局（事務所内）																																											2						2
41	空中線装置																																											2						2
42	可搬型（事務所内）																																											2						2
	【監視制御設備】																																																	
43	監視制御装置	親局用	1																													1																			2
44	監視制御装置用Webブラウザ表示端末		1																																																1
45	被監視制御装置	子局用	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1		1	1	1	1	1	1					40
	【端末機器】																																																	
	【電源系】																																																	
46	直流電源装置		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1		1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1			1	1	1	1	1	1					38
47	耐雷トランス	～20KVA		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1		1	1	2		1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1		1	1	1	1	1	1					38
48	分電盤		3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		2	2	2	2	1	2	2	1	1	1		1	2			1	1	1	1	1					48
49	スコットトランス			1	1	1	1	1	1		1	1				1		1	1	1						1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1			1	1	1	1	1					29
50	非常用発動発電機	ZG-N120S 他		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			1		1	1	1						1					1	1			1		1	1			1	1	1	1	1					25
51	非常用発電機	屋内パッケージ型・10KVA・タンク300L												1									1	1																											3
52	非常用発電機	屋内パッケージ型・20KVA・タンク600L																				1																													1
53	無停電電源装置	UPS・長寿命バッテリ	3											1				1		1				1								1								1	1	1	1	1						14
54	DC-ACインバータ		2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	2	1	2	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1			1	1	1	1	1					40
	【ネットワーク系】																																																	
55	L3-SW		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		2	2		2	2	2	2	2	2					80
56	L2-SW		4	2	2	2	2	2	2			2			2	2	2	2	2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2									2	2	2	2	2					60
57	帯域平滑装置														1		2				1																														4
58	音声IP化装置		3													2		2		2							1					1																			11
59	同期式シリアルIP変換装置		4													2		2		2																															10
60	VPNルータ		1												1		1	1		1	1																														6
61	ﾒﾃﾞｨｱｺﾝﾊﾞｰﾀ		4																																																4
	【電話系】																																																	
62	防災IP-GW																	2		2																															4
63	IP電話		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																											22
64	ゲートウェイ付加装置																			1																															1
	【鉄塔・局舎】																																																	
65	鉄塔 鋼管柱	高さ36m以下		1	1	1	1		1	1	1	2	2	1					1			1	1	1		1	1	1	1		1	1		1	1		1	1		1	1	1	1	1	1	1				33
66	鉄塔 鋼管柱	高さ36m以上						1								1		1		1																															4
67	電源局舎																												1			1	1		1		1	1			1		1	1	1					10
68	局舎			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1		1	1	1		1	1																												17
69	空調設備		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1		1	1	1		1	1																												18
70	藪払い			2		2	1		2	2	2	1	1			2		2	2	1			1																												21

（別紙　3）

無線系通信機器点検項目一覧表

多重無線装置(簡易中継装置含む)

No.	点　検　項　目	精 密	備　考
1	各部電源の確認		
2	ランプ表示確認		
3	送信周波数測定		
4	送信出力測定		
5	警報・切替動作確認		
6	受信入力測定（AGC電流の校正）		
7	ケーブル・ユニット等の着脱，実装状態の確認		
8	外観点検・清掃		
	【デハイドレータ】		
1	動作確認		
	【空中線】		
1	空中線系点検		

（別紙　3）

無線系通信機器点検項目一覧表

多重無線装置

No.	点　検　項　目	精 密	備　　考
1	各部電源の確認		
2	ランプ表示確認		
3	通信状態の確認		
4	屋外装置の外観確認		
5	接続部の確認（屋内・屋外）		
6	連絡線の確認		
7	機器本体の清掃等		

ディジタル端局装置

No.	点　検　項　目	精 密	備　考
1	ランプ表示の確認		
2	各部電源の確認		
3	障害記録の確認		
4	ダイヤル呼び出し通話試験		実装内臓のTST　TEL盤を使用して実施する
5	データ転送用CH状態確認		
6	架内（化粧版をはずし）のランプ表示の確認		
7	ケーブル・ユニット等の着脱，実装状態の確認		
8	外観点検・清掃		

網 同 期 装 置

No.	点　検　項　目	精 密	備　　考
1	各部電源の確認		
2	機能動作試験		
3	接続部の確認		
4	外観点検・清掃		

遠方（被遠方）監視制御装置

No.	点　検　項　目	精 密	備　考
	【遠方監視制御装置・ 被遠方監視制御装置】		
1	各部電源の確認		
2	監視制御動作の確認		
3	接続部の確認		
4	外観点検・清掃		
	【監視制御装置用 表示端末】		
1	各部電源の確認		
2	ハードディスクの確認		
3	動作確認		
4	接続部の確認		
5	ログの確認		
6	外観点検・清掃		

衛星通信送受信装置（空中線系）

No.	点　検　項　目	精 密	備　考
	【空中線系】		
1	外観目視点検・清掃		
2	発錆状況の点検		
3	給電線及び支持部の点検		
4	ボルト・ナット部の点検		
5	駆動部分の動作試験		
6	ホーンカバー点検		
7	駆動部分のグリース供給		

衛星通信送受信装置（送受信装置）			
No.	点　検　項　目	精 密	備　　考
1	メーター・表示ランプによる状態点検		
2	各部電源の確認		
3	デハイドレータの確認		
4	切り替え機能の確認		
5	監視制御機能の確認		
6	送信電力測定		
7	送信周波数測定		
8	スプリアス測定（1Mを含む）		
9	変調度（又は変調スペクトラム）測定		
10	ローカル周波数点検		
11	レベルダイヤの確認		
12	空調機点検		
13	外観点検・清掃		
14	接続部の確認		

衛星通信送受信装置（端局装置）

No.	点　検　項　目	精 密	備　考
1	表示ランプの確認		
2	送信出力の確認		
3	送信周波数測定		
4	受信電力の確認		
5	接続部の確認		
6	外観点検・清掃		
7	ファンの動作確認		

衛星通信送受信装置（端末等）			
No.	点　検　項　目	精 密	備　　考
	【 端　末 】		
1	各部電源の確認		
2	ハードディスクの確認		
3	動作確認		
4	接続部の確認		
5	ログの確認		
6	外観点検・清掃		
	【 TV-RO 】		
1	表示ランプの確認		
2	制御機能の確認		
	【 液晶モニタ 】		
1	各部電源の確認		
2	表示部の確認		
3	接続部の確認		
4	外観点検・清掃		

単一系無線装置

No.	点　検　項　目	精 密	備　考
	【　超短波無線電話装置　】		
1	各部電源の確認		
2	送信周波数確認		
3	送信出力確認		
4	スプリアス則手		
5	最大周波数偏位確認		
6	接続部の確認		外観，給電線，VSWRの確認
7	外観点検・清掃		
	【空中線】		
1	空中線確認		

移動系無線装置

No.	点　検　項　目	精 密	備　考
	【　回線制御装置　】		
1	各部電源の確認		
2	動作確認		
3	接続部の確認		
4	外観点検・清掃		
	【　自動通信記録装置　】		
1	各部電源の確認		
2	動作確認		
3	接続部の確認		
4	外観点検・清掃		
	【　移動統制台　】		
1	ランプ表示確認		
2	装置障害履歴の確認		
3	各部電源の確認		
4	接続部の確認		
5	機器本体の清掃等		
	【　超短波無線電話装置　】		
1	各部電源電圧の測定		
2	送信周波数確認		
3	送信出力確認		
4	スプリアス則手		
5	最大周波数偏位確認		
6	空中線確認		外観，給電線，VSWRの確認
7	接続部の確認		
8	外観点検・清掃		
9	施設管理一覧表の作成及び確認		

移動系無線装置

No.	点　検　項　目	精 密	備　考
	【　移動局(260MHz)　】陸上移動,車載		
1	各部電源の確認		
2	送信周波数確認		
3	送信出力確認		
4	スプリアス測定		
5	最大周波数偏位確認		
6	空中線確認		
7	接続部の確認		
8	外観点検・清掃		
	【　移動局(防災相互)　】		
1	各部電源の確認		
2	送信周波数確認		
3	送信出力確認		
4	スプリアス測定		
5	最大周波数偏位確認		
6	空中線確認		
7	接続部の確認		
8	外観点検・清掃		
	【　防災相互無線局　】携帯型		
1	送信周波数確認		
2	送信出力確認		
3	バッテリー性能確認		

移動系無線装置

No.	点　検　項　目	精 密	備　考
	【　遠隔制御器(移動系)　】		
1	ランプ表示確認		
2	装置障害履歴の確認		
3	各部電源の確認		
4	接続部の確認		
5	機器本体の清掃等		
	【　携帯局(260MHz, 消防, 相互, 出先)　】		
1	送信周波数確認		
2	送信出力確認		
3	バッテリー性能確認		
	【　航空局　】		
1	各部電源の確認		
2	送信周波数確認		
3	送信出力確認		
4	スプリアス測定		
5	最大周波数偏位確認		
6	空中線確認		外観, 給電線, VSWRの確認
7	接続部の確認		
8	外観点検・清掃		

端末機器			
No.	点　検　項　目	精 密	備　　考
	【　個別FAX　】		
1	各部電源電圧の測定		
2	動作確認		
3	接続部の確認		
4	外観点検・清掃		

電源系（直流電源装置・UPS・耐雷トランス）

No.	点　検　項　目	精 密	備　考
	【直流電源装置】		
1	表示の確認		
2	環境の確認		
3	内部の確認		
4	蓄電池の確認		外観・電圧・交換推奨時期の確認
5	外観点検・清掃		
	【UPS】		
1	表示の確認		
2	蓄電池の確認		
3	ファンの確認		
4	外観点検・清掃		
	【耐雷トランス】		
1	避雷素子の確認		
2	接続部の確認		
3	外観点検・清掃		

電源系（分電盤・スコットトランス・コンバータ）

No.	点　検　項　目	精 密	備　考
	【分電盤】		
1	機能確認		
	【スコットトランス】		
1	外観・機能の確認		
2	機能を維持するための確認		
	【DC-ACコンバータ】		
1	表示の確認		
2	外観点検・清掃		

非常用発電機（中継局・支庁・地域振興局等）			
No.	点　検　項　目	精 密	備　考
	【発　電　機】		
1	外観構造の点検・清掃		
2	巻線部，導電部の損傷乾燥状況点検		
3	リード線，接地線及び端子接続部点検		
	【エ　ン　ジ　ン】		
4	外観，オイル漏れ等の点検		
5	ウォーターポンプ，ジェネレータの点検		
6	燃料フイルター水抜，エレメント点検		
7	ラジエータキャップ，コアの点検		
8	オイルレベル，潤滑油補助タンク点検・調整		
9	エアクリーナ点検清掃		
10	燃料管，各種可とう管点検		
11	排気管点検，水抜き		
12	グローランプの作動点検		
13	ウォーターヒーター機能点検		
14	燃料タンク，ウイングポンプ作動点検		
15	燃料タンク内の残量確認		
	【総合試験】		
16	発動発電機始動及び負荷切替試験		
17	遠方制御機能，保護装置の連動試験		局舎内リモコン装置にて監視制御確認
18	設置状況の点検及び清掃		

鉄塔・局舎			
No.	点　検　項　目	精 密	備　考
	【鉄塔（鋼管柱含む）】36m未満		
	外観の確認		
	ボルト類の確認		
	避雷設備の確認		
	基礎の確認		
	安全設備の確認		
	敷地状況の確認		
	敷地内の清掃		
	【電源局舎】		
1	屋外における外観確認		
2	屋内における外観確認		
3	局舎内外の清掃		
	【局舎】		
1	屋外における外観確認		
2	屋内における外観確認		
3	局舎内外の清掃		
	【空調設備】		
1	機器の状態確認		
2	室内温度の設定及び確認		
3	接続部の確認		
4	機器本体の清掃等		
	【藪払い】		
	屋外の藪払い		

鉄塔・局舎

No.	点　検　項　目	精 密	備　考
	【鉄塔（鋼管柱含む）】36m以上		
	外観の確認		
	ボルト類の確認		
	避雷設備の確認		
	基礎の確認		
	安全設備の確認		
	敷地状況の確認		
	敷地内の清掃		

ネットワーク系			
No.	点　検　項　目	精密	備考
	【IPネットワーク　L3スイッチ】		
	IPパケット疎通の確認		
	遅延時間の確認（現用系）		
	パケット抜けの確認（現用系）		
	ルーティング経路確認（現用系）		
	遅延時間の確認（迂回系）		
	パケット抜けの確認（迂回系）		
	ルーティング経路確認（迂回系）		
	接続部の確認		
	機器本体の清掃		
	図書類・予備品等の確認		
	構成確認		
	【IPネットワーク　L2スイッチ】		
	電源の確認		
	接続部の確認		
	機器本体の清掃等		

ネットワーク系			
No.	点　検　項　目	精密	備考
	【IPネットワーク　帯域平滑装置】		
	IPパケット疎通の確認		
	遅延時間の確認（現用系）		
	パケット抜けの確認（現用系）		
	ルーティング経路確認（現用系）		
	接続部の確認		
	機器本体の清掃		
	図書類・予備品等の確認		
	構成確認		
	【IPネットワーク　音声IP化装置，同期式ｼﾘｱﾙIP変換装置】		
	IPパケット疎通の確認		
	遅延時間の確認（現用系）		
	パケット抜けの確認（現用系）		
	ルーティング経路確認（現用系）		
	接続部の確認		
	機器本体の清掃		
	図書類・予備品等の確認		
	構成確認		
	【IPネットワーク　メディアコンバーター・ファイヤーウォール・ルータ】		
	接続部の確認		
	機器本体の清掃等		

電話系			
No.	点　検　項　目	精密	備考
	【IP電話】		
1	内線電話機端末の確認		
	【IPネットワーク　音声IP化装置，同期式ｼﾘｱﾙIP変換装置】		
1	IPパケット疎通の確認		
2	遅延時間の確認（現用系）		
3	パケット抜けの確認（現用系）		
4	ルーティング経路確認（現用系）		
5	接続部の確認		
6	機器本体の清掃		
7	図書類・予備品等の確認		
8	構成確認		
	【IPネットワーク　メディアコンバーター・ファイヤーウォール・ルータ】		
1	接続部の確認		
2	機器本体の清掃等		

（別紙４）

令和５年度　定期検査対象一覧表

免許人名：鹿児島県

定期検査対象

Ｎｏ	呼出名称	局種	備考
1	ぼうさいこしきじましょ	固定局	
2	ぼうさいいのかわだけ	固定局	
3	ぼうさいひゃくのだい	固定局	
4	ぼうさいなかこしき	固定局	
5	すいぼうやまとだむやまとはまちゅうけい	固定局	
6	くにみやまぼうさい	携帯基地局	
7	ぼうさいあいらいさちいきしんこうきょく	固定局	
8	ぼうさいひおきちゅうざい	固定局	
9	ぼうさいそおちゅうざい	固定局	
10	ぼうさいおおすみちいきしんこうきょく	固定局	
11	ぼうさいいがくら	固定局	
12	ぼうさいみやたやま	固定局	
13	ぼうさいおおやま	固定局	
14	ぼうさいちょうじょう	固定局	
15	LASCOMかごしまけんかごしまスーパーバードちきゅう	地球局	